

2025年には認知症の人が700万人を超えると言われています。  
 昨今、年配の親族の財産管理のために『成年後見制度』のほか、『家族信託』へも関心が高まっています。  
 認知症への備えと同時に予防への取り組みも欠かせませんね。

<事業の内容>

成年後見事業

- ①成年後見制度に係る任意後見及び法定後見受任事務
- ②成年後見、保佐及び補助申立て事務支援
- ③成年後見制度の普及啓発及び調査事務
- ④成年後見制度に係る相談事務



♪会員からの一言♪

後見人？自分へどう関わりが有るのかわかりませんでした。養成講座を受講し不自由を感じている地域の高齢者を支え、お役に立つ事、自分にも廻ってくるかもしれない事態のためにも、誠意をもって活動しており喜びを感じています。

●センターからの「イチオシ！」

平成26年3月31日 公益の再認定をうけ成年後見事業に参入しました。  
 事業開始の目的は、独り暮らしの高齢者が増加していく中で、成年後見への需要が高くなることが見込まれることから、地域の高齢者を同じ市民(会員)が寄り添い地域の中で安心して暮らしていける、街づくりを目指すためです。

平成27年9月 シルバー人材センター法人として全国で初めて成年後見人法定受任しました。  
 後見人養成講座修了したスタッフが、相談者に寄り添い自分らしく暮らせるようお手伝いいたします。後見相談を毎週火曜に行っています。

【センター概要】

センター名	公益社団法人 新座市シルバー人材センター
住所	〒352-0023 新座市堀ノ内3丁目4番11号
電話・FAX	電話 048-481-4305 FAX 048-481-4306
URL / E-mail	URL: <a href="http://www.sjc.ne.jp/niiza/">http://www.sjc.ne.jp/niiza/</a> E-mail <a href="mailto:niiza@sjc.ne.jp">niiza@sjc.ne.jp</a>